

1. ゴミ置き場の件

これまで、八番街交番通りのゴミ置き場の掃除も行って参りましたが、元々が組合の集積場ではないことと、当地区にビル・マンションが増え、組合員以外の住人の利用者が増え、相互管理が出来なくなりました。清掃に関しても組合ではタッチできません。お手数ですが、八番街付近でお店を経営の方は、三番街と五番街間・交番通りの所定のゴミ置き場に出して頂くようお願い致します。

2. ゴミ清掃の件

今月から、上記ゴミ集積所の清掃を、まねき通りの店名「待夢」森田芳枝さんをお願いすることになりました。清掃はゴミ回収後、毎日行って頂きます(土日祭日除く)。さらに各通りの清掃も行って頂くことになりました。また各店、営業者のルール違反に対して注意、警告も代行してやって頂きます。

今後は、ルールを守ったゴミ出しや、店頭などを清潔をお願い致します。特にアルバイト、スタッフの方にも、その旨指導してください。

また、分別ゴミ出しのリストは事務所にありますので必要な方はお申し出下さい。

3. 水道工事の件

水道局より直接配られた書類(チラシ)の通り、供給管の工事が進んでいます。工事が進むにつれて、お店によっては店内にある水道メーターを外に出すという付加工事が行われます。外に出すことによって、検針時の立会いが不要になりますので、ご協力を宜しくお願い致します。

工事は段階的に行われて行きますが、基本的に水が止まることはありません。止まる事がある場合は事前に連絡が行きます。

工事進行状況に関するお問い合わせは ノザワ工業 3267-7171 担当 山田 鶴田
工事全般に関するお問い合わせは 東京都水道局 給水課 3358-5050 担当 馬場

4. 花園神社お酉様

今年は三の酉まであります。日程は以下の通りです。

一の酉	前夜祭	11月01日(月)	本祭	02日(火)
二の酉	前夜祭	11月13日(土)	本祭	14日(日)
三の酉	前夜祭	11月25日(木)	本祭	26日(金)

5. 改正消費税個別相談会の件

四谷税務署よりお知らせ。本年4月より消費税の税制が変わりました。

年間売り上げが1000万を超えるお店の方は、所得税がゼロでも消費税の申告が必要になります。新たに「消費税課税事業者届出書」の提出と平成17年1月から記帳が必要になります。この売上に該当する方は、無料の個別相談会で記帳指導がありますのでご利用下さい。年内の日程は別紙の通りです。

6. 警視庁巡回の件

10月から警視庁生活安全部・組織犯罪対策部の方が都内飲食店街の実態調査のため、歌舞伎町の店舗の聞き取り調査をしております。一軒一軒隈なくまわりますので、防犯のためにも皆様のご協力をお願い致します。最終聞き取りまで約2ヶ月間の見込みです。

7. 防火訓練の件

消防庁から今後厳しい検査が入る可能性があります。出来れば今月から来月中に防火・防災訓練を行い、指導を受ける場をもちたいと思っております。改めて通知致します。

以上